

自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0173200528		
法人名	おや里かん有限会社		
事業所名	ぐるーぷほーむ おや里かん(ユニット①)		
所在地	北海道上川郡和寒町字大成121番地		
自己評価作成日	2016/11/16	評価結果市町村受理日	平成29年3月31日

開設から間もなく13年が経ちます。その間、地元住民の皆さんとも様々な交流を図り、しっかり地域社会に根付いた存在になったと考えている。地域住民の方を当施設の行事へお招きしたり、地元のお祭りに参加させて頂いてきた。また、消火訓練や救命講習の共同実施や、自治会内での当館の通信書の回覧などで積極的に情報を発信し働き掛け、信頼感や連帯感を日々深めている。また、スタッフも日頃の地域の方との触れ合いの中で、当館が地域住民の方の理解と協力により支えられている事を実感している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	評価機関 記入
-------------	---------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成28年12月8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念とともにスタッフ全員で考えだした「入居者と関わる上での基本」7項目を掲げ実践している。毎朝、申し送りの機関に全員で復唱している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事には必ず参加している。また、慰問会では地域の一員として職員・利用者共々歌や踊りを披露し交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の他施設と共同で、町民を対象にした認知症の講演を行ったりしている。また、実習生の受け入れも行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して家族や町内会、自治体の意見を広く聞き取り、結果をミーティング等で話し合い実践に活かすよう取り組んでいる。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月ご家族様宛の発行紙であるおや里通信を町の福祉課や町立病院のワーカーに直接持参し、情報発信にも努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束をしない事を家族へ宣言している。また、勉強会で身体拘束をしないケアについて話し合いを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者はスタッフが行う介護の状況を常時確認している。また、虐待についての勉強会も開いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の資料を基に職場内研修を行い、職員全体での認識を高めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「契約書」「重要事項証明書」など、入所時に必要な書類を提示し書類に沿って説明し理解を得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	自身の思いや意思の表現が困難な利用者であっても、日々の態度・言動からその思いを察する努力をし、苦情・要望があった場合は家族の協力も要請し速やかな解決を図っている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング・勉強会などで意見を聞くようにしている。また、日頃から随時相談に乗ったり、意見を交わし合い必要に応じて反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務年数や実績に応じ、可能な範囲でパートから正社員への転換を図っている。また、資格に応じた手当も支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外で講習会があった場合は参加しやすいよう勤務上の融通を図っている。もちろんその日は勤務扱いとし、交通費や受講料は会社負担としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	不定期ではあるが、町内の特養施設・通所介護・訪問介護事業者との行き来があり、情報交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には必ず本人に会い、直接要望を聞いています。また、入所後は新しい生活に慣れるまで出来るだけ不安を取り除いて頂けるよう会話の時間を増やしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には必ず家族との面談の機会を設け要望を聞いている。また入所後しばらくは電話等により小まめに状況報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の要望に沿いながらどのような対策が必要かを考え、他サービス事業所の紹介など行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的なサービスの提供にならぬよう、利用者と一緒に日常の作業を行う、共同生活を支える一員として役割を担って頂く等、達成感を共有できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発送の通信紙をはじめ家族の来館時にも近況報告をし、常に利用者の家族と情報を共有している。受診の付き添いや突然の電話にも対応して頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた場所の近所の方や知人の来訪も暖かく迎え入れ、関係の継続を支援している。受診などの帰館時に時間に余裕があれば馴染みの場所を巡りながら帰館している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や認知症のレベルにより他者とのコミュニケーション不足に陥りやすい方でも個室に閉じこもる事のないようスタッフが仲介役を果たし、日中は殆どの方が共有スペースで生活をされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退去された方へのお見舞いや家族への電話、亡くなられた方の葬儀への参列を必ず行っている。また、すでに転居や死亡された元入居者の家族が季節の農作物を差し入れて下さる事も多い。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活スタイルを崩すことなく本人の意向をケアに生かしている。認知症のため同じ話・行動を繰り返されている場合も意志や思いを傾聴している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から利用者や家族、ケースワーカーから広く情報を集め、生活スタイルの把握に努めている。使い慣れた物品の持ち込みも積極的に働きかけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の情報は申し送りにて、個々の能力はカンファレンスにてスタッフ全体で議論し把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を尊重し、個人記録を元に管理者が介護計画を作成している。また、更新時には担当者会議を開いている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の他に食事や水分の摂取量・バイタルサイン・排便状況などの確認表を作成し、職員が把握している。介護計画は個人記録に添付し、常に閲覧できるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出希望のある利用者と一緒に散歩へ出掛けたり、物品の購入希望にもできるだけ速やかに対応するよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などでボランティアの協力を呼びかけている。消防署職員の協力を得て避難訓練や救命講習を依頼し、関係作りはできている。町行事では教育委員会の協力を得ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師の判断により、1～3ヶ月での受診を行っている。家族・本人からの希望に沿えるよう指定された病院をかかりつけ医とし、体調不良時には即座に担当医師・看護師に連絡し相談や対応をしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地元の病院の医師・看護師と利用者・職員は皆顔見知りの関係であり、気軽に相談出来る関係を構築している。受診時には、必ず確認表(バイタルサイン・食事摂取量など)を提示している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時など、協力医療機関の相談員と連絡を取り、病状の確認や今後の方向性などを確認し、早期退院に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者や家族に入所時から説明を行っている。また、そのような状態になった場合などは、かかりつけ医や協力医療機関の協力を得ながら再度、利用者や家族に説明を行い方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを、いつでも誰でも見られる場所に設置している。さらに消防署の協力を得て、毎年普通救命講習会を開いている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもと年2回の避難訓練を行っている。また、大規模災害による孤立を想定し、水や毛布、衛生用品などの備蓄も行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導の声掛けは他者に聞こえないよう利用者の耳元で行うなど、自尊心やプライバシーに配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の理解力に合わせて、行動を強制せず選択の余地を残すような言葉掛けを行い、利用者の決定を極力優先している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に居室に籠もる事のないよう働きかけているが、「今日は自分の部屋で静かに過ごしたい」などの希望があればそれに応じ、利用者がその日の生活スタイルを選択できるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1～3ヶ月に一度程度、訪問理美容にてカット・パーマ・カラーなどに対応しているが、希望があれば馴染みの理美容店も利用している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力やその日の気分・体調を考慮しながら、食事の下準備や盛り付け、配膳、片付け、食器洗いなど利用者に役割を持ってもらうように支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量についてチェックを行い確認表(食事摂取量などの一覧表)に記入し、食事や水分摂取の推移状況を把握し職員で情報を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや含嗽を習慣として実践している。特に就寝時には洗浄剤を使用し、全利用者の義歯の衛生管理に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握した上でトイレ誘導や声掛けを行っている。オムツやパットの使用についても個々の状況を見ながら、出来る限りトイレでの排泄を促し、極力オムツは使わない方針である。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	引継ぎでは必ず排便状況を報告し、スタッフの情報共有を図っている。また、水分摂取量の把握や腹部マッサージなどにより、出来る限り下剤の使用量を減らすよう努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、利用者のペースに合わせて午前～午後にかけて入浴している。その日の体調にもよるが、いつ湯船から上がるかは利用者が決定し、スタッフが脱湯を急かすような事はしていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に疲れや眠気が見られた場合には無理をせず昼夜が逆転しない程度に午睡を取ってもらっている。夜間についても個々の利用者に合った居室の温度調節や寝具の選択を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬ではなく服薬の確認を実践している。また、薬の種類や用量が変更になった場合は速やかに情報を伝達し、特に注意して経過観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や趣味などを知り、食事の準備や盛り付け・片付け、洗濯物干しや畳み、畑作業や縫い物など利用者それぞれに合った役割を持ってもらっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って散歩に出掛けたり買い物に行ったりしている。認知症による帰宅願望が強い場合にも、利用者の希望に応じて職員と一緒に外出をし気分転換を図ったりしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が困難な利用者が多いため事務所にて管理しているが、希望があればいつでも職員と一緒に買い物に行き使用する事ができる。パンの移動販売では購入支援も行っている。また、手元にお金がないと不安という利用者には家族に承諾を得た上で小銭程度の金銭を所持してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のある事務所は24時間開放されており、自由に電話を掛けられる。また、敷地内にポストがあり、手紙を書いて自力で投函できる環境にある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり雛人形や五月人形、クリスマスツリーなどを飾っている。ディルームの大きなガラス窓の前方には田畑が広がり、作物の成長で季節の変化を敏感に感じ取る事が出来る。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事時以外は座る場所を決める事なく誰でも自由に座り過ごしてもらえるよう配慮している。また、ソファも広いディルームの壁際に設置し、落ち着いて寛げるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に火器や危険物以外は自由に居室に持ち込む事が出来る。多くの利用者が使い慣れたタンスや鏡台、椅子、ソファ、湯呑み、仏壇、写真などを持ち込まれている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下はバリアフリー、その他の空間には可能な限り手摺りを設置し安全に配慮している。居室のベッドの位置も乗り降りや移動がしやすいよう配慮し自立支援を行っている。		